

様式第38号(第11条関係)

## 公 示 送 達 書

令和8年6月11日

下記の根拠法令等に係る書類は、当町税務課に保管してありますから来庁のうえ受領して下さい。

時津町長 山上 広 信



送達を受けるべき者

氏名

石山 友貴

根 拠 法 令 等

地方税法第319条の2関係書類

( 注 意 )

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

(法第20条の2関係)

様式第38号(第11条関係)

## 公 示 送 達 書

令和8年6月11日

下記の根拠法令等に係る書類は、当町税務課に保管してありますから来庁のうえ  
受領して下さい。

時津町長 山上 広信



送達を受けるべき者	氏名	牧山 利香
根 拠 法 令 等	地方税法第319条の2関係書類	
( 注 意 )		
地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。		

(法第20条の2関係)

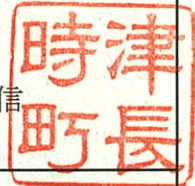
様式第38号(第11条関係)

## 公示送達書

令和8年6月11日

下記の根拠法令等に係る書類は、当町税務課に保管してありますから来庁のうえ受領して下さい。

時津町長 山上 広信



送達を受けるべき者

氏名

早水 遥

根拠法令等

地方税法第319条の2関係書類

( 注意 )

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

(法第20条の2関係)